



長崎市労政だより



長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

～令和元年10月31日号～

● 長崎市からのお知らせ

- 1 労働災害防止を徹底し、労働者の安全・健康の確保を！
- 2 男女イキイキ企業表彰 受賞事業所の紹介
- 3 令和元年度 長崎市人権男女共同参画室企画講座の開催について
- 4 福岡での地元企業研究会(長崎おしごと〜く in 福岡)の開催について

● 長崎労働局からのお知らせ

- 5 労働保険への加入について
- 6 労働者派遣法説明会の開催について
- 7 令和元年長崎県最低賃金の改定について
- 8 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！
- 9 11月は『「しわ寄せ」防止キャンペーン月間』です！

● 一般社団法人日本テレワーク協会からのお知らせ

- 10 テレワークに関する体験型イベントの開催について

● 女性就業支援全国展開事業事務局からのお知らせ

- 11 働く女性の健康支援セミナー等への講師の派遣について

● 一般財団法人女性労働協会からのお知らせ

- 12 中小企業のための女性活躍推進事業について

● 「長崎キラリ☆カンパニー」ご紹介企業

- ・ アイティーエックス 株式会社
- ・ 社会福祉法人 長崎厚生福祉団

1 労働災害防止を徹底し、労働者の安全・健康の確保を！

事業主は、労働安全衛生法で定める労働災害防止のための措置を徹底するとともに、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康を確保しなければなりません。労働災害のひとつである「じん肺」については、国において、粉じんの発生する職場で働く労働者を守るために「じん肺法」や「粉じん障害防止規則」等が施行されています。

事業主の皆様におかれましては、じん肺被害をはじめとする粉じんを吸入することによって発生する健康被害から労働者を守るため、具体的な取組みとして、防塵マスクの着用などの安全対策の徹底に努めていただくようお願いします。

2 男女イキイキ企業表彰 受賞事業所の紹介

長崎市では、性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりを実践し、働く人も会社もイキイキとした事業所を「男女イキイキ企業」として、毎年表彰しています。

今年度は、「チューリッヒ保険会社 長崎オフィス」、「SGエキスパート株式会社 長崎ビジネスサポートセンター」、「株式会社 PAL構造」、「一般社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院 在宅支援リハビリテーションセンターぎんや」の4事業所が受賞され、10月6日(日)のアマランスフェスタ2019で表彰式を行いました。その4事業所の取組み内容をご紹介します。



表彰式の様子

チューリッヒ保険会社 長崎オフィス

①柔軟な勤務制度の導入

社員個々のニーズに対応すべく、「短時間勤務」、「時間単位有給」、「連続休暇」、「在宅勤務」などの制度を導入している。

②働きやすい職場環境づくり

マッサージチェア付きのカフェテリア(休憩室)の設置や、オフィス全体に自動加湿器を設置する等、社員が働きやすい職場環境を整備している。

③女性の人材育成(その①)

女性の管理職候補者を育成するためのプログラム、FTP(Female Talent Program)を通して、女性の人材育成に取り組んでいる。

④女性の人材育成(その②)

様々な学びを得て自らの成長を図るための活動(Women's Innovation Network)を実施し、社内で活躍している女性管理職や育児・介護の体験談等の情報発信を行っている。



カフェテリア (休憩室)

SGエキスパート株式会社 長崎ビジネス サポートセンター

①休暇取得制度等の制度の周知・啓発

グループの共済サイトでの、育児休暇などの積極的な取得推進や休暇取得方法などが記載されたガイドブックを配布し、周知・啓発を行っている。

②時間外勤務削減の取組

残業代は1分単位で支給し、入退室ログを管理し、就業時間の16分以上前の入室を禁止する等、時間外勤務の削減を推進している。

③働きやすい職場環境づくり

従業員のニーズに合わせた勤務制度として、2019年4月に「勤務地限定制度」を導入し、個々のワーク・ライフ・バランスに寄り添った働き方を選択できる仕組みを作っている。

④わくわくウィメンズプロジェクトによる取組

女性従業員の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした「わくわくウィメンズプロジェクト」にグループ全体で加盟し、妊娠・出産・育児等に関する情報をまとめたサポートガイドや、グループで活躍する従業員の働き方を共済サイト等で紹介している。



社内の様子

株式会社 PAL構造

①柔軟な勤務制度の導入

「フレックスタイム制度」や、小学校就学前までの子の育児のための「短時間勤務制度」を導入し、働きやすく働きがいのある職場環境の実現・効率化を図っている。

②働きやすい職場環境づくり

安全衛生委員会を各部署に設置し、職場環境改善や残業時間管理等を行い、残業超過者に対して有給勧奨を行うなど、社員の健康管理に努めている。

③女性の積極的な採用

採用者に占める女性の割合を20%以上にすることを目標としており、女性の積極的な採用を推進している(令和元年度の採用者女性割合:26.7%)。

④社員の働き方改善

改善提案推進委員会を発足し、各社員が改善度合いにより、報奨金を受け取れるようにすることで、業務の効率化に結び付き、社員の働き方改善となっている。



社員による花植整備活動の様子
(ボランティア)

一般社団法人是真会 長崎リハビリテーション病院 在宅支援リハビリテーションセンターぎんや

①子育てをしやすい環境づくり

事業所内託児所「ぎんやキッズ」の設置(365日開園)。

②働きやすい職場環境づくり

定期的な職員アンケートを実施し、「Wi-Fi環境」の整備など、職場環境の改善が行われている。

③女性の積極的な登用

管理職に占める女性割合を令和元年度までに40%とすることを目標とし、女性の積極的な登用を推進している。(平成30年度における管理職:36人のうち女性が19人、女性割合52.8%)

④子育て委員会の設置

子育て委員会を設置し、定期的にランチ会などの懇親会を開催し、職員の子育てに関する悩みごとの解消を図っている。



事業所内託児所「ぎんやキッズ」
クリスマス会の様子

お問い合わせ先
長崎市 人権男女共同参画室
電話:095-829-1313

3 令和元年度 長崎市人権男女共同参画室企画講座の開催について

2019年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、新たな在留資格「特定技能1号及び2号」が創設されたことにより、今後、企業における外国人材の受入れが増えると同時に、地域で暮らす外国人も増えていくことが予想されます。

しかし、同じ町に住みながら、彼らについてあまりにも知らないことが多いと思いませんか？彼らが、日本に来てどのような思いを抱いているのか、日常生活でどのような生きづらさを抱えているのか…。

山下龍さんのこれまでの様々なエピソードをお聞きしながら、文化や慣習の違いを越えた多文化共生について考えてみる講座です。どなたでも参加できます。企業の人権担当者の研修にもいかがですか。

- 講座名 令和元年度 長崎市人権男女共同参画室企画講座
- 演 題 オランダのユルン少年は、海を渡って山下龍(ノボル)になった！
～長崎人“龍(ノボル)”が語る、多文化共生事始め～
- 日 時 令和元年12月16日(月) 19:00～21:00
- 場 所 長崎市民会館1階アマランス研修室(長崎市魚の町5番1号)
- 定 員 50人
- 対 象 どなたでも
- 申 込 電話か窓口、市ホームページから。



講 師

山下 龍(やました のぼる)

ライデン大学(オランダ)人文学部修士。
専門分野は、日欧比較文化、西欧文化史、オランダ語教育、英語教育。KLM オランダ航空勤務、平戸市国際交流員を経て、長崎大学言語教育研究センター。

お問い合わせ先

長崎市 人権男女共同参画室 電話:095-826-0026

4 福岡での地元企業研究会「長崎おしごと〜く in 福岡」の開催について



長崎市主催

長崎市内の魅力ある企業が福岡に集結！
就職活動のスタートより一足先に企業と交流できます！

入場無料

服装自由

入退場自由

長崎おしごと〜く

in
福岡

2019.12.21(土) 13:00~16:00

FFBホール 7F 大ホール (福岡ファッションビル)
(福岡市博多区博多駅前2-10-19)

参加特典

対象者

大学生、大学院生、短大生、専門学校生のほか、
長崎の企業に興味のある方ならどなたでも

参加企業(裏面参照)

長崎市内企業(長崎市役所、長崎県庁を含む)
長崎へ進出した大手企業も参加します！

就活お役立ち講座

採用担当に履歴書でアピールできる！
書道講師 丸岩寿泉氏による“美文字講座”

タイムスケジュール

企業との交流タイム・就活お役立ち講座

- ① 13:05~13:35
- ② 13:40~14:10
- ③ 14:15~14:45
- ④ 14:50~15:20
- ⑤ 15:25~15:55

- ①参加者全員に長崎市内企業の紹介書籍をプレゼント！
- ②事前申込+1ブース訪問でQUOカード500円分プレゼント！
- ③3ブース訪問でQUOカード500円分プレゼント！
(②と③で最大で1,000円分！)

事前申込は
コチラ



就活前に就活の雰囲気
体験できる！

社員からやりがいや
職場の雰囲気など
リアルな話が聞ける！



長崎市産業雇用政策課 095-829-1313

長崎おしごと〜

in
福岡

参加企業

金融業、保険業

株式会社 十八銀行・株式会社 親和銀行

卸売業、小売業

アイティーアイ株式会社
長崎三菱自動車販売株式会社

サービス業

株式会社 ペイロール
ひぐちグループ
JA共済連長崎
株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター

宿泊業、飲食業

ホテルニュー長崎

マスコミ

株式会社 長崎新聞社
長崎放送株式会社(NBC)

情報通信業

富士フィルムソフトウェア株式会社
株式会社 NDKCOM

学術研究、専門・技術サービス業

PAL構造・不動技研工業

建設業

株式会社 谷川建設

製造業

長崎船舶装備株式会社
三菱長崎機工株式会社

医療・福祉

社会福祉法人 致遠会

公務

長崎市役所
長崎県庁

詳しい企業情報は、長崎市ホームページ
「長崎おしごと〜く」よりご覧いただけます。



5 労働保険への加入について

事業主の皆さまへ

労働保険への加入について

【労働保険】とは、**労災保険**(労働者災害補償保険)と**雇用保険**の総称です。

下記の**加入義務のある事業場**などをご確認の上、まずは、最寄りの、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

加入義務のある事業場

◆次の事業場は労働保険への加入が法律で義務づけられています。(強制適用事業場)

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。

労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

保険料は何に使われている？

◆お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災保険 労働者が仕事(業務)や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

※平成29年度は、約65万人に新規の療養補償給付等を行い、約21万人に労災年金を支給しました。

雇用保険 労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

※平成29年度は、約106万人に新規の一般求職者給付(いわゆる失業手当)を行いました。

まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は、速やかに手続きをお願いします。

○労働保険の加入手続は、労働基準監督署及び公共職業安定所(ハローワーク)の窓口又は電子申請で行うほか、労働保険事務組合(厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体)や社会保険労務士へ事務処理を委託(依頼)することもできます。

お問い合わせ先

長崎労働局総務部労働保険徴収室 電話:095-801-0025

6 労働者派遣法説明会の開催について

長崎労働局では、「同一労働同一賃金」をテーマの中心に、
労働者派遣法説明会を開催いたします。

日時 令和元年11月27日(水) 14:00～16:00 (長崎地区会場)

※開始30分前から受付を行います。

場所 長崎ブリックホール 国際会議場(長崎市茂里町2-38)

定員 300名

参加対象者

長崎県内の労働者派遣元事業
主、派遣先等

【参加申込票】

内容

改正労働者派遣法(令和2年4
月1日施行)の「同一労働同一
賃金」を中心に、働き方改革関
連法概要等

申込方法

令和元年11月15日(金)までに右
記参加申込票をご記入の上、郵
送又はFAXにて長崎労働局 職
業安定部 需給調整事業室まで
お申し込みください。(送付状等
は不要です。)

なお、定員に達した場合、申込
みを締め切らせていただきま
す。

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 参加 申込票 | 長崎労働局需給調整事業室 行 (FAX: 095-801-0041) |
|-----------|---------------------------------------|

[長崎労働局主催] 労働者派遣法説明会

| | | | | |
|---|---------------------------|---|---|---|
| 事業所等名称 | *派遣元事業主は 許可番号を記載 | | 派 | — |
| 所在地 | | | | |
| 電話番号 | ☎ | — | — | |
| 報告者 (職・氏名) | (職名・係名) | | | |
| 希望会場/人数 *希望する会場欄に参加 希望人数をご記入ください。 | 佐世保 (11/25) アルカスSASEBO | | | 人 |
| | 県央 (11/26) たらみ図書館 | | | 人 |
| | 長崎 (11/27) 長崎ブリックホール | | | 人 |

当日は、必ずこの用紙をご持参のうえ、受付にてご提出ください。

お問い合わせ先

長崎労働局 職業安定部
需給調整事業室
電話: 095-801-0045
FAX: 095-801-0041

日時
場所

| | | |
|--|--|--|
| 佐世保地区 | 県央地区 | 長崎地区 |
| 令和元年11月25日(月) 13:30～15:30 会場: アルカスSASEBO 大会議室 佐世保市三浦町2-3 | 令和元年11月26日(火) 13:30～15:30 会場: たらみ図書館 海のホール 諫早市多良見町木床2002 | 令和元年11月27日(水) 14:00～16:00 会場: 長崎ブリックホール 国際会議場 長崎市茂里町2-38 |

【問い合わせ先】 長崎労働局 職業安定部 需給調整事業室
〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階
電話番号 095-801-0045 FAX 095-801-0041

7 令和元年長崎県最低賃金の改定について

もう、チェックした？ **長崎県最低賃金**

これまでの最低賃金 762円

時間額 **790円**

〔発効日〕 令和元年10月3日

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。



詳しくは、厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室 ☎ 095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

8 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～来年度の業務計画等を作成するに当たり、

従業員の年次有給休暇の取得を十分考慮しましょう～

事業主の皆様へ

令和元年度も後半に入り、各企業では、今後、来年度の業務計画等の検討を進めていくものと思います。

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇の確実な取得が平成31年4月から始まっています。

各企業において、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年次有給休暇取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

お問い合わせ先

長崎労働局 雇用環境・均等室
電話：095-801-0050

9 11月は『「しわ寄せ」防止キャンペーン月間』です！



11月は「しわ寄せ防止 キャンペーン月間」です。

大企業・親事業所による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業等と下請等事業者は共存共栄！

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

お問い合わせ先

長崎労働局 雇用環境・均等室

電話：095-801-0050



10 テレワークに関する体験型イベントの開催について

厚生労働省では、仕事と育児等の両立や時間の有効活用などによって、ワーク・ライフ・バランスの向上に繋がるとともに、介護離職等による人材の流出防止に資するなど様々なメリットがある働き方であるテレワークの普及推進を行っています。この一環としまして「テレワークに関する体験型イベント」を開催します。本イベントは、労働者を対象にテレワークに係る労働関係法令についての解説や、情報端末機器を用いた体験等テレワークの導入に役立つイベント内容となっております。

※体験型イベントの開催都市は、仙台、新潟、東京、名古屋、大阪、広島、福岡です。

詳細につきましてはHPをご覧ください。

※日本テレワーク協会は、厚生労働省より本件に関する業務委託を受け、事務局等を担当しております。

テレワークに関する体験型イベント：<http://telewaorkevent.jp/>



お問い合わせ先

一般社団法人日本テレワーク協会内

「体験型イベント」事務局

電話：03-5577-4572

受付：9時～17時、土・日・国民の祝日を除く

11 働く女性の健康支援セミナー等への講師の派遣について

労使団体・自治体の女性就業支援事業をサポートします！

全国の「働く女性の健康」に関するセミナー等に講師を無料で派遣します！
内容や時間をご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

【講師派遣の例】

- 地域の事業所対象「ハラスメントのない職場づくり」
- 女性労働者対象「働く女性のライフステージと健康」「働く女性のストレス対処」
- 労働組合委員対象「セミナー実践コース：働く女性の健康支援」

詳細につきましては、HPをご覧ください。

女性就業支援バックアップナビ：<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/>



お問い合わせ先

令和元年度 女性就業支援全国展開事業
女性就業支援センター
電話：03-5444-4151

12 中小企業のための女性活躍推進事業について

中小企業のための女性活躍推進事業



労働者数300人以下の

中小企業の皆さまへ



人材確保・業績アップの第一歩に 女性の活躍推進に取り組みませんか?

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは、女性労働者の雇用管理の課題について解決していくための目標を立てて取り組んでいただくもので、各企業の働き方改革にもつながっていきます。人手不足対策や長時間労働対策などの一環として女性活躍推進に取り組み、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげませんか?

相談・参加
無料

女性活躍推進に
関する取組を
無料で
支援いたします!

女性活躍推進 アドバイザー派遣

企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、訪問・電話・メールにより個別にきめ細やかに支援します。

異業種企業との 交流会

他社の取組状況や取組事例、抱えている課題などについて、情報交換できる機会です。

管理職向け セミナー

自社の女性社員が活躍できるようにするために何が必要なのか、管理職として配慮すべきことは何かをお伝えします。

全国47都道府県での 説明会

法律にもとづき、どんなことに取り組めばいいのか分かりやすく説明します。

女性社員向け セミナー

自身のキャリアプランをはじめとした、将来を見据えた仕事への向き合い方や、継続して能力発揮できるようになるために必要なことをお伝えします。

詳しくはこちら

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josel-suishin.mhlw.go.jp/>

女性活躍推進サポートサイト

検索



「長崎キラリ☆カンパニー」ご紹介企業

長崎ケーブルメディアで放送中の情報番組「ケーブルワイド
なんでんカフェ」の中で**長崎地域のキラリ輝く企業を紹介**して
います！放送は毎月第2火曜日です。これまでにご紹介した企業は、
長崎市ホームページやYouTubeでもご覧いただけます！



長崎キラリカンパニー

検索



お問い合わせ先

長崎市 産業雇用政策課
電話：095-829-1313

アイティーエックス株式会社 様

(令和元年8月放送)

2020年に創業75周年を迎える「アイティーエックス株式会社」は、
ゴム製品を取り扱う会社として誕生して以降、お客様のニーズや
世の中の変化を敏感に感じ取り、今では「産業用機器・資材商社」
として長崎の産業を支える唯一無二の存在となっています。

数十万点もの商品を取り扱う現場では、お客様からの「欲しい！」
という声に素早く対応できるよう、営業マンと事務所のアシス
タントがチームとなって対応しています。男性はもちろん、女性営
業マンも大活躍！

現在は新たな分野として、人口減少による企業の人手不足の問題を
軽減するエンジニアリング商社として「産業用ロボット」の事業にも着
手している、常に業界九州No.1を目指して新しい視点で前進するキラ
リ☆カンパニーです。



社会福祉法人 長崎厚生福祉団 様

(令和元年9月放送)

介護老人保健施設「シンフォニー稲佐の森」をはじめ、長崎県
内で多様な福祉施設を展開している「社会福祉法人長崎厚生福
祉団」。

施設では、多様な職種の方々が協働して利用者の方々に寄り
添うことで安全・安心に過ごせることはもちろん、季節ごとに様
々なイベントが開催されるなど、楽しく暮らせる環境が広がって
います。こうした環境を支えるために大切にされていることは、「利
用者の方だけでなく、職員にとっても長く働き続けられる環境を
整える」こと。職員の心の豊かさが施設の雰囲気や活力に繋がる
という想いで取り組まれています。

福利厚生の実度はピカイチで、常に利用者目線、職員目線を忘れないキラリ☆カンパニーです。

